

Matsuda



町議会サイトは
こちらから

松田町議会だより

No.243
2026.8.1
(令和8年)

楽しく学ぶ寺子屋キッズ

第2回定例会の概要.....	2
議案審議結果一覧ほか.....	3
請願・討論.....	4
第1回・第2回臨時会の概要ほか...	6

討論.....	8
一般質問.....	10
政務活動費収支報告.....	15
住みやすい町を目指して⑥.....	16

令和8年 第2回定例会

会 期 6月2日(火)～5日(金)

6/2	一般質問	寺嶋議員 (P10) 中津川議員・井上議員 (P11) 北村議員・吉田議員 (P12) 平野議員 (P13)
6/3	一般質問	古谷議員 (P13) 武尾議員・田代議員 (P14)
6/4	委員会審査 委員会審査	議会運営委員会(請願第1号、請願第2号) 松田町上水道事業及び寄簡易水道事業料金改定 審査特別委員会 議会運営委員会(請願第1号、請願第2号)
6/5	議案審議等	委員会報告2件(請願)、議案4件(条例・契約・補正予算)、 同意8件、報告5件 ほか

第2回定例会は、6月2日から5日までの4日間の会期で開催され、請願2件、条例の一部改正2件、契約1件、補正予算1件、同意8件、報告5件(繰越明許費繰越計算書、事故繰越し繰越計算書ほか)、発議1件を審議しました。

定例会の 審議の概要

条 例

▼議案30 松田町印鑑条例の一部を改正する条例
出入国管理及び難民認定法等の一部改正により、「特定在留カード」及び「特定特別永住者証明書」の運用開始等に対応するため、所要の改正をするものです。

▼議案31 松田町鳥獣被害対策実施隊設置条例の一部を改正する条例
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部改正により、新たに緊急銃猟制度が設けられたことに伴い、緊急銃猟に従事した者に対して手当を支給するため、所要の改正をするものです。

契 約

▼議案32 物品購入契約の締結について(令和8年度松田町立学校学習者用コンピュータ等調達)
5月22日に、1966万3116円で仮契約を締結した物品購入契約を本契約とするため議会の議決を得るものです。
神奈川県及び県内市町村により構成された協議会の共同調達により、株式会社有隣堂が落札しました。

補正予算

▼議案33 令和8年度松田町一般会計補正予算



全戸配布するごみ袋

(第1号)

歳入歳出それぞれ459万3千円を追加し、予算総額を67億9459万3千円とするものです。

主な内容は、予算査定業務自動化・高度化システムを導入、物価高騰支援としての家庭用ごみ袋の全戸配布及び飲食店支援用物品の作成・配布、及び松田中学校ナイター照明改修事業の財源などを補正するものです。

同 意

▼農業委員会委員の任命について

7月19日に任期が満了となるため、次の方の任命が同意されました。



松田中学校ナイター照明

報 告

▼報告1 専決処分の報

竹内 恵氏(新任)
佐藤 浩一氏(再任)
鍵和田 功氏(再任)
瀬谷 素司氏(再任)
吉田 増男氏(新任)
曽我 威雄氏(新任)
大館 義彦氏(新任)
安藤 孝男氏(新任)

告について（損害賠償額の決定）

公用車の契約変更に係る損害に関し、損害賠償額の決定について、報告がされました。

▼報告2 令和7年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

松田中学校整備事業、スポーツツーリズム推進拠点整備事業など6事業2億6154万6000円を、令和8年度へ繰越した計算書の報告がされました。

▼報告3 令和7年度松田町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

生涯学習センター設備改修工事233万2000円を、令和8年度へ繰越した計算書の報告がされました。

▼報告4 令和7年度松田町上水道事業会計予算

繰越計算書の報告について

河南沢配水池倉庫設置事業など2事業1498万8700円を、令和8年度へ繰越した計算書の報告がされました。

▼報告5 令和7年度松田町寄簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について

宮地田代水源引込柱復旧工事など2事業266万7600円を、令和8年度へ繰越した計算書の報告がされました。

発議

この発議は、政令指定都市が県から独立する「特別自治市」の法制度化を目指していることに對し、古谷副議長が反対を求める意見書（議員全員が賛成者）を提出し、本会議で可決しました。

議案審議結果一覧

第2回定例会（6月議会）

採…採択 可…可決 同…同意 ○…賛成 ●…反対

議案等 番号	議員名(議席順) 議案名等	審議結果	北村和士	武尾哲治	吉田功	中津川定雄	秋田谷光彦	古谷星工人	平野由里子	田代実	井上栄一	飯田一	寺嶋正
請願1	松田町オンデマンドバス事業に関する事実関係の調査及び町民への説明責任の履行を求める請願（議会運営委員会報告） ◎詳細は、P4～5をご覧ください	採	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願2	松田町オンデマンド交通事業に関する調査特別委員会設置を求める請願書（議会運営委員会報告） ◎詳細は、P4～6をご覧ください	採	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案30	松田町印鑑条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案31	松田町鳥獣被害対策実施隊設置条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案32	物品購入契約の締結について（令和8年度松田町立学校学習者用コンピュータ等調達）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案33	令和8年度松田町一般会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意1 ～8	農業委員会委員の任命について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議1	特別市の法制化反対を求める意見書の提出について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※南雲まさ子議長は採決には加わらない。

請願第1号

松田町オンデマンドバス事業に関する事実関係の調査及び町民への説明責任の履行を求める請願

請願書（抜粋）

請願の要旨

町が町民の移動の利便性確保を目的として、総額1億円を超す予算を費やして実施した松田町オンデマンド事業が3年間の実証実験を終了しました。しかしながら、町はその実証実験結果の分析、評価、公表の動きが見えません。

つきましては、松田町議会において本件の事実関係を調査・検証し、町に対し、経緯、責任の所在、今後の対応方針及び再発防止策について、町民に対する十分な説明を行うよう求めることを請願いたします。

また、必要に応じて、地方自治法第100条に基づく調査権の行使を含め、実効性のある調査体制の整備を検討されるよう併せて請願いたします。

請願第2号

松田町オンデマンド交通事業に関する調査特別委員会設置を求める請願書

請願書（抜粋）

請願の要旨

松田町オンデマンド交通事業に関し、事業運営の実態、公金支出の妥当性、未払い問題発生の際及び行政の監督責任について事実関係を明らかにするため、地方自治法第109条に基づく調査特別委員会を設置し、必要に応じ同法第100条に基づく調査権限の行使を含めた調査を行うことを請願します。

請願第1号 松田町オンデマンドバス事業に関する事実関係の調査及び町民への説明責任の履行を求める請願

請願第2号 松田町オンデマンド交通事業に関する調査特別委員会設置を求める請願書

議会運営委員会報告（抜粋）

1. 審査の結果

採決の結果、賛成全員で採択すべきものと決定しました。

2. 審査の内容

参考人として請願者の説明を聞いた後、政策推進課及び総務課の課長及び担当職員出席のもと、請願第1号及び第2号について、質疑を行い慎重に審査しました。

審査の結果、採択すべきものと判断しました。

なお、必要に応じて地方自治法第100条に基づく調査権の行使を含めた実効性のある調査体制を整備することを要望します。

請願第1号「松田町オンデマンドバス事業に関する事実関係の調査及び町民への説明責任の履行を求める請願」

【討論】

賛成討論

吉田 功 議員

私は、議会運営委員会「請願1号 松田町オンデマンドバス事業に関する事実関係の調査及び町民の説明責任の履行を求める請願」の審査報告について、賛成の立場で討論に参加します。

2023年10月から実証運行を行ってきたAIオンデマンド交通は本年3月31日をもって実証実験を終了しました。この事業は松田町地域公共交通会議、自治会長連絡協議会、各地域の説明会等で当初から事業の成立が心配されていました。

町が8,000万円を超える委託金及び補助金を出しながら、委託先の（一社）足柄オンデマンドが

運行委託業者に未払いという状況を生じたこの事業は、町のホームページによれば、1年目の収支率が3.3%、2年目が7.62%、3年目が9.46%となっております。1年目から監督・指導が適切になされていればこのようなことにはなりませんでした。

他の事業も同様に委託されているものがありますので、今回の事業について調査・検証すべきと考え、委員会報告について賛成討論とさせていただきます。

請願第2号「松田町オンデマンド交通事業に関する調査特別委員会設置を求める請願書」

【討論】

賛成討論

井上 栄一 議員

私は、本請願の紹介議員として、委員会報告に賛成の立場から討論を行います。

今回の請願は、オンデマンド交通事業における未払い問題や事業収支の悪化などについて、事実関係を整理し、議会として町民への説明責任を果たすため、調査特別委員会の設置を求めるものです。

本事業は、地域公共交通の維持・確保を目的として実施され、公費も投入されてきた事業であります。特に交通手段の確保が重要な地域において、多くの町民の期待を受けて進められてきた経緯があります。

しかしながら、現在、運行協力事業者への未払い問題や事業収支の状況、関係機関の役割分担、事業運営に至る意思決定過程などについて、町民の間に様々な疑問や不安の声が生じています。

本請願は、特定の個人や団体の責任を断定したり、追及したりすることを目的とするものではありません。

むしろ、何が起きたのか、どのような経緯で事業が進められたのか、そして今後同様の事業を進める上でどのような課題があったのかを客観的に整理し、将来に生かしていくことを目的とするものであります。

委員会においても慎重な審査が行われ、その結果、全会一致で採択すべきものとの結論に至りました。

また、委員会報告においては、必要に応じて地方自治法第100条に基づく調査権の行使も含め、実効性のある調査体制を整備することが要望されています。これは、最初から強い権限行使を目的とするものではなく、議会として必要な事実確認を適切に行うための手段を確保しておくべきであるという趣旨であります。

本件は、単なる一事業の問題にとどまりません。

行政と民間が連携して行う事業のあり方、公金支出の透明性、そして地域公共交通の将来にも関わる重要な課題であります。

だからこそ、議会として事実関係を整理し、町民への説明責任を果たし、今後の行政運営に生かしていく必要があります。

調査すること自体に反対する理由はなく、むしろ議会としての責務であり、議会が調査を行うことは、誰かを非難するためではなく、町民の信頼に応えるためであります。

議員各位におかれましては、ぜひ委員会報告に賛同いただき、本請願を採択されますようお願い申し上げます。賛成討論といたします。

請願第2号「松田町オンデマンド交通事業に関する調査特別委員会設置を求める請願書」

【討論】

賛成討論

北村 和士 議員

本請願に賛成の立場から討論いたします。

私は、本請願の採択が、住民の皆さまの声を受け止め、町政への理解と信頼を深めるためのものであると考えております。

住民の皆さまの中に疑問や不安の声があれば、それに真摯に向き合うことも議会の役割であります。

そして、その過程を通じて、お互いの立場を尊重しながら理解を深め、より良い松田町を目指していくことが大切だと考えます。

本請願の採択が、対話につながり、「オール松田」でまちづくりを進めていくための一歩となることを期待し、賛成討論といたします。

賛成討論

平野 由里子 議員

まず最初に、私は委員長でしたから委員会の中では意見表明をしていないので、あえて討論に立たせて頂きます。

そもそも「百条調査権」というものは、その調査の中では、偽証に対しては刑罰を伴うなどの非常に強い力があり、使い方によっては調査する方にもされる方にも心理的・社会的な痛みを与え、諸刃の剣であり、その行使の前提として、不正があると強く疑われる、場合によっては犯罪性が疑われるような場合に使うに至る、議会にとっては言わば伝家の宝刀である。

そのような認識があるから、今回の2件の請願を見たときの第一印象は大変良くないものだったと正直に申し上げます。

改めて請願内容を読み直してみると、請願者が知りたいことは町の内部のことが大半で、その関わりの中で外部の民間団体のことが言及されるだけであると理解しました。

2人の請願者のお話を聞いてみると、地域の足について常に悩みを持ち、この事業が始まった時には大きな期待をし、また身近な人もこのシステムを便利に使っていることを見聞きし、それだからこそ、このような結末を迎えたことに失望し、「なぜ、こんなことに？」という気持ちになり、

経過の詳細を知りたいと請願を出されたことがわかりました。それは、過ぎた事業をただ掘り返せと言っているのではなく、今後の地域交通をなんとか良くするために、しっかりと検証してほしい、というお気持ちなのだと理解しました。

それは取りも直さず、議会が毎年行っている、未来のために、過ぎた年度を振り返る決算審査に臨む気持ちとなんら変わるところはなく、複数年に渡るこの事業について、詳細に検証することは、むしろ我々議会にとって必要な仕事のひとつであると考えに至りました。

これは私一人の気持ちではなく、おそらく委員の皆さん全員がそう感じるようになったのではないかと思います。委員長として進行を司っていて、途中から、最後の決を採るまでもなく、皆さんが調査に対して前向きな発言になっていったことを感じました。

しかし百条調査権は先述の通り、非常に強い権限であり、行使には様々な手段を尽くして後に判断すべきものである。まず常任委員会が正当に保持する調査権を持って調査を始めていただき、その調査結果に不足があれば、慎重な判断の上で百条調査特別委員会を設置し、調査を深めていただきたいと思います、賛成とします。

第1回臨時会

4月24日に第1回臨時会を開催し、専決処分1件、条例の一部改正2件、工事請負契約1件、補正予算1件を審議しました。

▼承認5 専決処分の承認を求めることについて（松田町税条例の一部を改正する条例）

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和8年度課税分より適用する必要があるため、3月31日に専決処分した条例の一部改正の承認を求めるものです。

▼議案26 松田町水道事業給水条例の一部を改正する条例

▼議案27 松田町寄簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

水道事業が将来にわたって健全な経営を維持し、安全で安心な水道水の供給を確保することに必要

となる適正な水道料金の設定のための、条例の一部改正。

松田町上水道事業及び寄簡易水道事業料金改定審査特別委員会に付託しました。

▼議案28 工事請負契約の締結について（令和8年度松田町生涯学習センター屋上防水工事）

4月21日に、5001万7000円で仮契約を締結した工事請負契約を本契約とするため議会の議決を得るものです。

指名競争入札を行い、株式会社ケンジヨウが落札しました。

▼議案29 令和8年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第1号）

宇津茂水源取水ポンプ更新工事に伴う補正をするものです。

第2回臨時会

6月25日に第2回臨時会を開催し、条例の一部

改正（委員会報告）2件、補正予算1件を審議しました。

▼議案26 松田町水道事業給水条例の一部を改正する条例

▼議案27 松田町寄簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

特別委員会での審査（議案26、27は一括審査）の結果、適切なものであると判断し、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

本会議では委員会報告を行い、採決の結果、賛成多数で可決となりました。

▼議案34 令和8年度松田町一般会計補正予算（第2号）

健康福祉センターにおいて、浴槽等に送り出す管が詰まり給水ができなくなったため、設備の修繕に要する費用について補正をするものです。

議案審議結果一覧

第1回臨時会（4月24日）

可…可決 ○…賛成 ●…反対

議案等 番号	議員名(議席順) 議案名等	審 議 結 果	北 村 和 士	武 尾 哲 治	吉 田 功	中 津 川 定 雄	秋 田 谷 光 彦	古 谷 星 工 人	平 野 由 里 子	田 代 実	井 上 栄 一	飯 田 一	寺 嶋 正
承認5	専決処分の承認を求めることについて（松田町税条例の一部を改正する条例）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案28	工事請負契約の締結について（令和8年度松田町生涯学習センター屋上防水工事）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案29	令和8年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※南雲まさ子議長は採決には加わらない。

第2回臨時会（6月25日）

可…可決 ○…賛成 ●…反対

議案等 番号	議員名(議席順) 議案名等	審 議 結 果	北 村 和 士	武 尾 哲 治	吉 田 功	中 津 川 定 雄	秋 田 谷 光 彦	古 谷 星 工 人	平 野 由 里 子	田 代 実	井 上 栄 一	飯 田 一	寺 嶋 正
議案26	松田町水道事業給水条例の一部を改正する条例（松田町上水道事業及び寄簡易水道事業料金改定審査特別委員会報告）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
議案27	松田町寄簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（松田町上水道事業及び寄簡易水道事業料金改定審査特別委員会報告）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
議案34	令和8年度松田町一般会計補正予算（第2号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※南雲まさ子議長は採決には加わらない。

議案第26号 松田町水道事業給水条例の一部を改正する条例
議案第27号 松田町寄簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

松田町上水道事業及び寄簡易水道事業料金改定審査特別委員会報告（抜粋）

1. 審査の結果

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

2. 審査の内容

副町長、環境上下水道課長、政策推進課長及び担当職員出席のもと、詳細な説明を受けました。

審査の結果、適正なものであると判断しました。

なお、(1)業務の効率化、経費削減に努め、施設の耐震化や更新については優先順位を設定し計画的に取り組むこと。(2)経営状況を定期的に検証し、住民にとって大幅な負担増とならないよう適時適切な料金見直しと住民への情報共有を行うこと。(3)企業債への過度な依存を避け、将来世代の負担に配慮した持続可能な経営に努めること。(4)昨今の急激な物価高騰を踏まえ、住民が困窮しないよう救済措置を図ること。(5)住民への十分な周知を図ること。(6)ボトルドウォーター事業の健全経営に努めること。また、同事業の収入が見込めない場合は、激変緩和策として、一般会計からの繰入金を検討すること。 ※(6)は寄簡易水道事業

※議案第26号と議案第27号は、一括審査しました。

議案第26号 松田町水道事業給水条例の一部を改正する条例
議案第27号 松田町寄簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 **【討論】**

反対討論

飯田 一 議員

私は令和8年第1回議会臨時会において付託された議案第26号「松田町水道事業給水条例の一部を改正する条例」及び議案第27号「松田町寄簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」に対する委員会報告に反対の立場から討論を行います。

この両議案のポイントは35%の水道料金値上げと、施行期日が9月15日となっているところだと考えます。

35%の値上げは水道事業の健全な運営を維持し、安全で安心な水道水の供給を確保するための水道料金改定であり、計画通り行けば上水道事業は令和12年度には内部留保資金は約4億4千万円となり、寄の簡易水道もボトルドウォーターの生産により令和12年度には1500万円の売り上げ予測が見込まれるなど、わたくしもこの値上げは必要と考えます。

しかし今、スーパーへ買い物に行けばわかるように、行くとたびに商品が値上がりしており、物価の上昇を実感していることと思います。今年の2月に米軍とイスラエル軍がイランへの攻撃を開始

し、中東情勢が不安定になり、原油価格が急上昇し、それに伴う、物価の上昇。総務省の発表によれば、5月における昨年同月比で菓子類8.1%、生鮮魚介類7.5%、肉類3.5%、飲料8.7%など食品類が大きな値上がりをしています。

日銀の国内企業物価指数速報では4月の時点で6.3%上昇しており、商品への転嫁には2、3か月かかるという事ですのでこれからいろいろなものの値上がりが予想されます。

電気・ガス料金は原油価格の高騰により6月から大きく上昇します。政府も世界的な燃料価格の高騰や円安の影響、エネルギー価格の上昇から、家計や事業者の負担を和らげることを目的とした「激変緩和措置」で電気ガス料金を7、8、9月を対象に補助を決定しました。

水道料金についても、物価高騰対策として減免措置を施している市町村もあり、いま、国民の一番の要望は物価対策です。

その中で公共料金である水道料金の値上げは町民の生活を圧迫します。

なぜ今値上げなのか。今ここでどうしても値上げ
次ページへ続く

反対討論

飯田 一 議員

げしなければいけない必燃性はないと思います。施行時期の延期により少しでも町民の負担を減らすべきと考えます。

ホルムズ海峡が解放されても、しばらくは混乱し、以前の状態に戻るのには、8ヵ月から10ヵ月かかるといわれています。

私は年内は現行料金として、周知期間を十分に取し、新料金の施行期日は2027年4月1日に延期すべきと考えます。

町民の代表である一議員の立場から町民の暮らしを守るため、以上の理由から反対とさせていただきます。

賛成討論

北村 和士 議員

議案第26号「松田町水道事業給水条例の一部を改正する条例」及び、議案第27号「松田町寄簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、賛成の立場から討論いたします。

水道は、町民生活を支える最も重要なライフラインの一つであります。

安全で安心な水を安定して供給するためには、施設の維持管理、老朽化への対応、災害への備え、そして安定した経営基盤が必要です。

松田町の水道料金は、平成6年4月の改定以来、約30年にわたり、業務の効率化や経費削減に努めながら据え置かれてきました。

しかし、給水人口の減少、節水機器の普及による料金収入の減少、物価高騰による動力費の増加などにより、近年の経営状況は厳しさを増しています。

令和6年度には上水道事業においても赤字経営となり、令和7年度も赤字が見込まれています。

このまま赤字を放置すれば、いずれ一般財源からの補填が必要となり、子育て、福祉、教育、防災、道路維持など、現在の住民サービスに影響が及ぶおそれがあります。

その意味で、今回の料金改定は、水道事業だけでなく、町全体の財政と住民サービスを守るための判断でもあります。

一方で、町民の皆様には新たな負担をお願いすることは、決して軽い判断ではありません。

松田町での平均的な2人世帯での水道料金は1か月で1,100円から約1,489円となり、約389円の増額となります。

1人当たりだと、1か月195円の増額です。

急激な物価高騰が続く中で、家計や事業活動への影響があることは十分に理解しております。

そのうえで評価したい点は、松田町水道事業運営審議会から50%の改定率が示されていたものの、町はそれをそのまま料金に転嫁するのではなく、

ボトルドウォーター事業による水販売事業収益を見込み、改定率を35%まで抑えた点であります。

ボトルドウォーター事業は、水道使用料として最大で年間1,500万円、設備利用事業者負担金として年間1,463万9千円が見込まれており、新たな収益確保に取り組む事業です。

住民負担を少しでも抑えようと知恵を出し、実行した点は十分に評価できるものと考えます。

ただし、この事業も見込みである以上、実際にどれだけ水道会計に貢献するのか、検証していく必要があります。

料金改定をすれば終わりではなく、ここからの経営努力と検証こそが重要です。

私は、町に対し、経営状況を定期的に検証し、住民にとって突然の大幅な負担増とならないよう、適時適切な料金見直しと情報共有を行うことを強く求めます。

また、企業債への過度な依存を避け、将来世代の負担に配慮した持続可能な経営に努めること、さらに物価高騰を踏まえ、住民が困窮しないよう必要な救済措置を検討することを求めます。

町民の皆様には負担をお願いする以上、町には丁寧な説明責任があります。

そして議会にも、水道事業の経営状況、ボトルドウォーター事業の効果、料金の妥当性、負担軽減策の実施状況を継続して確認していく責任があります。

本条例改正は、町民の皆様にとって、決して小さな負担ではありません。

しかし、安全で安心な水道水を将来にわたって安定的に供給し、他の住民サービスへの影響を避けるためにも、現時点で必要な改正であると判断いたします。

以上の理由から、付帯意見の趣旨を十分に踏まえたうえで、町が責任ある水道事業経営を進めることを求め、本議案の賛成討論といたします。

一般質問

ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。

町では、一般質問の録画映像をYouTubeにて公開しています。

スマートフォン等をご利用の方は、各議員の2次元コードを読み取りご覧ください。パソコン等から視聴される方は「**松田町議会 YouTube**」と検索していただくと、ご覧いただけます。



寄自然休養村管理センターの 整備や町民の意見をふまえた 施策について



質問者
寺嶋 正 議員



【質】 寄自然休養村管理センターをリニューアルオープンした。整備の目的とメリットについて伺う。

【答】 管理センターの整備は、「寄幼稚園と寄小学校の存続」を主たる目的とした事業である。ス

ポーツリズム推進の拠点として新たな役割を果たし、合宿などでの地域消費額の増加が見込まれ周辺地域への経済効果の波及につながる。施設内に新たなミニストアを設置し、野菜やお茶、日用雑貨などを販売すること、地域にお住まいの方々の買い物支援もできる。

【質】 次期総合計画における町民アンケートなどでは、

買い物の不便さや働く場所の確保、また、新松田駅周辺整備事業では人件費・資材高騰による費用の不安などが出されているが、今後の施策の展開を伺う。

寄自然休養村管理センターをリニューアルし、地域の活性化を図る

回答（町長）



【答】 買い物の不便さ解消では、移動販売やタク



名称を改めた「やどりきテラス」～清流の里～

シー利用に対する助成など行っているが、引き続き改善に努める。働く場所の確保では、管理センターやボトルドウオーター施設において新たな雇用が生まれる。新松田駅周辺整備事業費の増大に関する懸念は、北口地区市街地再開発準備組合で十分に認識され対応策を検討しており、町も相応の負担金の確保が必要であると認識している。

松田町における富士山 火山災害対策について



質問者
中津川 定雄 議員



令和3年3月に新たな富士山ハザードマップが公表され、松田町に溶岩流が到達する可能性が示されたことから、警戒避難体制を特に整備すべき地域として「火山災害警戒地域」に指定された。また、広範囲に火山灰が降り、県西部では30cm以上の堆積の可能性があるとされていることから、町における富士山火山災害対策について問う。

質 富士山の火山災害に対する町の取り組み状況について。

答 神奈川県や山梨県、静岡県との3県や関係市町村、気象庁、火山専門家などで構成する「富士山火山防災対策協議会」に参画し、広域避難、降灰

火山災害対策計画は第7次総合計画に明記し推進する

回答（町長）



質 想定される溶岩流に対する避難計画について。

答 大規模噴火の場合、町民約7600人が避難しなければならぬことが想定されている。避難は町内での避難を基本と

対策、住民への情報伝達等について検討を行っている。また、改定された富士山ハザードマップを踏まえ「松田町富士山火山避難計画」を策定した。



松田山より望む富士山

するが、状況によっては他市町村への広域避難を拡大する。基本的な避難行動としては、予兆観測後の早い段階で自主的な分散避難について情報伝達や広報を行う。

質 降灰に伴う町民の安全確保や灰の処理等の対策について。

答 住民個人が行う安全対策としては、最低1週間分の食料や飲料水のほか、防塵マスクやゴーグルなどの備蓄を周知している。一般家庭の敷地内に降灰した灰については、土地所有者の責任によりゴミ集積場等に出していただき、その後の処分は町が行う。

新松田駅南口と 北口整備事業の今後について



質問者
井上 栄一 議員



質 町は、新松田駅を南北一帯の交通結節点として位置付けているのか、駅全体の交通処理計画を策定しているのか。

答 平成31年策定の「新松田駅周辺整備基本構想・基本計画」において北口・南口を一体的な交通結節点として位置付けている。交通量調査や利用者調査も南口を含めて実施済みで、将来的には、南北自由通路、橋上駅舎、南口駅前広場バス交通の分散を含めた計画としている。

質 南口駅前広場の位置付けは。また小田原方面行きバスの南口への移設方針は。

答 北口は再開発事業による都市計画決定、南口

自由通路、橋上駅舎は構想の旗は下ろしていない 将来的な実現を目指す

回答（町長）



は道路事業として整備という異なる手法を採用。理由は、南口駅前広場単独では法的な都市施設の要件を満たさないため、道路事業として用地交渉等を継続している。

小田原方面のバスを南口へ移し、交通を分散する方針は変えていない。

質 本年度予算に南口エレベーター整備があるが、北口、南口を通じたバリアフリー対応の計画なのか。

答 南口エレベーター整備は、令和8年度に設計、令和9年度末に完成予定で進めている。北口再開発側でもエレベーター・エスカレーターを検討、駅全体としてバリアフリー化を進める。

質 再開発組合任せではなく、町として駅前全体、歩道、公共施設、商業施設周辺を含めたバリアフリー構想を持つべきだが。

答 今年度改定する「立地適正化計画」の中にバリアフリーの考え方を盛り込み、再開発事業にも反映させていく。

橋上駅舎、南北自由通路は、基本構想・基本計画の旗を下ろしたわけではない。小田急電鉄、JR東海、神奈川県、地権者との調整が必要であり、将来的な実現を目指していく。

南口エレベーターも将来の自由通路や橋上駅舎と接続できる位置を想定して計画している。

松田幼稚園の認定こども園化と、 学童保育の待機児童について



質問者
北村 和士 議員



質 少子化により児童数の減少が見込まれる一方、共働き世帯の増加により、安心して子どもを預けられる環境整備の重要性は高まっています。

まずは、松田幼稚園の認定こども園化について、目的と今後のスケジュールを伺います。

答 松田幼稚園の認定こども園化については、町が培ってきた幼稚園教育の良さを継承しつつ、長時間保育などの保護者ニーズに対応するため、検討している。今年7月に関係者説明会を行い、来年4月1日の開園を目標に調整を進める。

質 認定こども園化して、保護者や子ども達にとって何が変わりますか。

答 検討中だが、こども

園化となれば、2号認定のお子様を受け入れることになるため、保育時間が長くなり、長期休業中の受け入れが拡充される。具体的には子ども・子育て支援事業計画策定の際のアンケートや保護者説明会等での要望にできる限り対応していきたい。

A
長時間保育などを求める保護者ニーズに対応していく

回答 (町長)



質 学童保育では、利用希望者の増加に伴い待機児童が生じています。現状と対応策を伺います。

答 登録児童数が定員

160名を超え、待機児童は7名である。待機児童の解消は、保護者が安心して働き続けるための重要課題であり、利用実績が少ない家庭には登録の見直しを個別にお願いしている。また、長期休暇中の一時的な受け皿、地域資源や民間事業所の活用も含めて、待機児童解消に向けて対応する。

質 待機児童は「小1の壁」として保護者の就労継続にも関わる切実な課題です。特に夏休みなど長期休暇中については、保護者の対応方法も調整しなければならぬため、早期に受け入れできるのかの方向性を示すべきではないでしょうか。

答 保護者が勤務調整や代替手段を検討できるよう、6月末を目安に受け入れの可否を含めた情報提供に努める。来年度以降どう対応するかについては、子ども・子育て支援会議で課題整理を行い、検討する。

松田町の 地域公共交通について



質問者
吉田 功 議員



質 実証実験を終了したA-オンデマンド交通の実証実験者の主体は誰であったのか。

答 法定協議会である「松田町地域公共交通会議」およびその専門部会である「足柄広域新モビリティサービス推進協議会」において議論された後、策定された「足柄広域新モビリティサービス事業計画素案」に基づき実施することになった。事業発注者は「松田町」であり、事業の受注者は「(一社) 足柄オンデマンド」である。

質 どの様な経過で、(一社) 足柄オンデマンドに委託されることになったのか。

答 足柄広域新モビリティサービス推進協議会

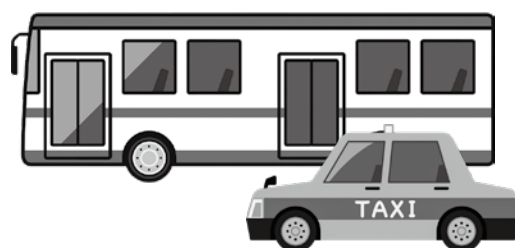
A
町は利用促進に向けた支援を継続してきた

回答 (町長)



の未払いを把握した時期とその対応、およびパスポートの払い戻しができなかった町民への対応について。

答 再委託先である交通事業者への支払いの把握時期は、令和6年の11月頃に非公式の場にて話を伺ったと町職員から報告を受けた。利用者の皆様が購入されたパスポート等の払い戻しについては、責任を負う同法人より、希望されるすべての利用者への払い戻し手続きが令和8年4月末時点において完了したとの報告を受けている。



多様な学びを保障する 制度について



質問者
平野 由里子 議員



一人一人の特性や興味に応じた学習方法が選べることで、その教育環境を整備することの必要性が高まっている。

質 不登校の児童生徒がフリースクール等を利用している場合、その世帯に対する支援制度の考え方は。

答 当町での令和7年度の不登校児童生徒は、全国平均の3.9%とほぼ同じ。校外教育支援センター（ほほえみ教室）や、中学では校内教育支援センター（コスモスルーム）を設置し対応している。学びの選択肢の一つである民間のフリースクールだが、現在町内では通う児童生徒はいない。対象者が現れば関係機

関と調整する。

子どもの多様性に応じた居場所づくりに努めます

A



回答（教育長）

質 夜間中学は、様々な事情で義務教育を十分に受けられなかった人たちに（不登校で中学を形式卒業した方も含む）が学べる場所だが、県内公立は横浜、川崎、相模原にしかない。協定によって広

域的な受け入れが可能だが、この協定を結ぶ考えは。

答 学び直しを必要とする方にとって重要だが、現在町内には就学希望者がいないので協定をすぐには締結しない。こうした制度があることを周知し、希望者が現れれば、新年度に間に合うよう調整する。

質 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについて、町内の小中学校ではどのように活用されているか。

答 どちらの専門職も県からで、常駐ではなく、スクールカウンセラーは中学に1名、松田・寄小に1名、年35巡回。スクールソーシャルワーカーは中井町と共同で年35回で、松田は17回。午前・午後で分けて中学・小学校を回る。困難な課題が深刻になる前に対応できるように、県には増員を要望している。

学校給食の現状と 町内農畜産物の使用状況について



質問者
古谷 星工人 議員



本町の学校給食は令和7年度から無償化により保護者負担が軽減されました。近年の物価上昇で現場では献立の作成、食材の仕入れに苦慮されていると考えます。

次のことについてお伺いいたします。

質 給食の年間日数、一日あたりの食数、アレルギー食の扱いについて。

答 令和7年度町内3校の給食提供日数は、185日、教職員を含めて1日約660食調理している。

アレルギーを持つ子どもの確認をするためにすべての保護者にアンケート調査の実施、除去食、代替食を把握し、進級時には個人カードを引き継

いでいる。

調理器具、食器類は細菌の付着検査を行い不良なものは交換している。食中毒、アレルギーによる事故は発生していない。

町内産農産物の利用 促進を図る

A



回答（教育長）

質 町内農畜産物の使用状況及び野菜類の品目と量について。

答 寄小学校では町内産野菜類8種類を利用している。タマネギ、ジャガ

イモを中心にサトイモは全量賄えている。3月にはジビエ肉を利用した給食も提供し好評であった。松田小学校ではジャガイモ、タマネギを利用している。

野菜類は、地産地消研究会、町内青果店から仕入れしている。

松田中学校は現時点で利用はないが、町内産の野菜類の調達ができるのであれば利用したい意向もある。

地域農業の活性化にもなるため、農協、地産地消の会、農業委員会など関係各所と連携を強化していく。また、学校で使う食材の年間リストを作成して、共有し実行に移していきたい。



町内で収穫したタマネギ

西平畑公園の指定管理運営と

観光振興について



質問者
武尾 哲治 議員



「持続可能な稼ぐマチ」での松田山・西平畑公園への投資に関連し、観光振興の現状や今後について伺う。

質 西平畑公園の現状認識について。

答 現在の指定管理者は令和5年7月から指定管理委託料は0円で運営を担っている。

収支は改善傾向にあるが、桜まつり期間への依存度が高く、年間を通じた安定運営が課題である。

質 指定管理者制度の成果検証についてと課題は。

答 民間ならではの柔軟な発想により、ドッグラン整備やジビエ活用など新たな取組が進められている。また、利用者サービスの向上や観光拠点と

松田山全体の観光振興と地域活性化を進めていく

回答（町長）



しての魅力向上、行政負担の軽減につながる。今後の課題として、桜まつり以外の時期の集客強化と安定した収益確保が必要であるため、町とし



西平畑公園

ても支援策を検討している。
質 今後の観光戦略について。

答 松田山活性化協議会の提言を踏まえ、公衆トイレ整備や遊歩道補修など観光環境の充実を進めている。今後は情報発信の強化や施設の老朽化対策、観光まちづくり計画の策定を進め、西平畑公園を中心とした地域活性化につなげていきたい。

ボトルドウォーター生産施設整備事業及び水道料金の改定について



質問者
田代 実 議員



質 寄地区に整備予定の「ボトルドウォーター生産施設整備事業」の設備

利用者との契約は、利用事業者負担金の未納や貸借期限内の撤退リスクを最小限とするため、どのような方針で契約されるのか。

答 事業者の選定は、類似事業の実績・財務状況・販売戦略や運営体制等を精査して、事業者を決定する。

負担金（家賃相当）の未納対策や、20年間の賃貸借期限内の撤退リスクなどは、町に損害が生じないよう、事業者との契約書に保証金や損害賠償の規定を記載できるよう、町顧問弁護士と調整して

契約したい。

リスク管理は契約書に明記したい

回答（町長）



質 2月に実施した松田町上水道事業と寄簡易水道事業の料金改定のパブコメは50%の値上げでしたが、4月の臨時会では35%に圧縮されて提案されました。

水道事業の健全経営を堅持するため、残りの

15%の値上げは何年度に予定されているのか。また、この水道料金の改定は32年振りとのことだが、何故これまで小幅の改定により町民負担の軽減について緩和できなかったのか。

答 15%の値上げは、国の指針に基づき5年後の見直しの中で判断していく。

32年間料金改定を行わなかったのは、町民への負担増を避けるために、事務の効率化・諸経費の徹底的な削減で低料金を維持してきた。

しかし、寄簡易水道の町営化や上水道との異なる二つの事業を並行して維持するためには、定期的な見直しが難しかった。



令和 7 年度 政務活動費 収支報告

政務活動費とは、地方自治法及び松田町議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の調査研究・その他の活動を支援するために、必要な経費の一部として交付するものです。

交付額は、1人当たり月額5,000円です。年度の初めに1年分(60,000円)を交付し、使用しなかった分は年度末に返還することになっています。

令和7年度の政務活動費の使途は、松田町で政治課題となっている諸般のテーマを研究するために先進地への視察(調査旅費・研修費)や事務消耗品の購入等に使用されていました。

(単位:円)

議員氏名	交付額	支 出 額					返還額	主な支出内容
		① 調査旅費 ・研修費	② 資料作成 ・購入費	③ 広 報 広聴費	④ 事務費	支出計		
北村 和士	60,000	36,169	0	70,960	0	107,129	0	①調査旅費(※1)、会費 ③議会報告広報紙印刷代ほか
武尾 哲治	60,000	34,169	0	0	0	34,169	25,831	①調査旅費(※1)
吉田 功	60,000	40,169	11,700	0	16,750	68,619	0	①調査旅費(※1)、研修費、会費 ②図書購入費 ④事務消耗品購入費
中津川 定雄	60,000	34,169	0	16,000	15,400	65,569	0	①調査旅費(※1) ③議会報告広報紙印刷代 ④事務消耗品購入費
秋田谷 光彦	60,000	34,169	0	60,655	0	94,824	0	①調査旅費(※1) ③議会報告広報紙印刷代
古谷 星工人	60,000	34,169	0	0	0	34,169	25,831	①調査旅費(※1)
平野 由里子	60,000	39,169	2,870	7,422	0	49,461	10,539	①調査旅費(※1)、研修費、会費 ②書籍購入費 ③議会報告広報紙代
田代 実	60,000	34,169	0	0	0	34,169	25,831	①調査旅費(※1)
井上 栄一	60,000	34,169	0	0	0	34,169	25,831	①調査旅費(※1)
南雲 まさ子	60,000	34,169	0	0	13,800	47,969	12,031	①調査旅費(※1) ④事務消耗品購入費
飯田 一	60,000	34,169	0	0	0	34,169	25,831	①調査旅費(※1)
寺嶋 正	60,000	34,169	0	0	0	34,169	25,831	①調査旅費(※1)
合 計	720,000	423,028	14,570	155,037	45,950	638,585	177,556	

視察の主な内容

- ※1 岐阜県可児市 ⇒ 議会改革、可児市中央児童センター
静岡県袋井市 ⇒ 袋井市学校給食センター



住みやすい町を目指して… 63

松田町の自然を探求して

おおつ はくと
大津 珀斗さん(寄在住 20歳)

【寄に越して】

私が寄に越してきて今年で7年になります。

元々生物が好きな私にとって神奈川県^の自然の本拠地である丹沢の懷に抱かれる寄は自然を学ぶ良い環境でした。

元々地元である神奈川県^の自然に興味があった私はこの地に生きる生物の姿を知るために、生息状況の確認や新産地の開拓を目標に活動をしています。

毎年生息地、自生地の現状確認は欠かさずに行うようにしています。また外来種の駆除を精力的に行うようにしています。

【野生下での姿を求めて】

令和元年より各地点を訪れ、牛歩ではありますがどの地点にこういった環境が残り、種が生息しているかを確認してきました。今では見る機会が少なくなった様々な種のたくましく生きる姿を見てこの力強く命をつなぐ景色や系統を残したいという思いが年々強くなってきています。一方で年々生物の生息に適した環境が減少しているのもまた現状です。



【いつまでもその姿が見られるように】

今後の目標としては、外来種の精力的な駆除、系統保存を掲げています。

寄地区では20年、中津川にて飼育放棄による改良メダカ、翌年同河川にてアメリカザリガニを確認。21年9月19日ムネアカハラビロカマキリ

成虫と卵囊^{らんのう}の発見により定着を確認等、この地でも外来種が問題となっています。私は一度捕獲した外来種は極力逃がさないよう心がけていますが今後はより強化していきたいと思っています。系統保存に関しては神奈川県に生息する種を保存したいと考えています。神奈川県は他県に比べ生息状

態が悪化しています。かつては普通種であった種の多くが確認できていません。一度確認したきり数年間確認できていないのが現状です。

そういった種が、今は個人の趣味であったとしても、何らかの形で種の繁栄に繋がると信じて私は神奈川県産のホトケドジョウやイモリの繁殖、淡水二枚貝の繁殖に挑戦しています。

「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体で、このコーナーに掲載して下さる方を募集しています。
希望される方は下記までご連絡ください。

令和8年 第3回定例会は
9月2日(水)開会予定
ぜひ、傍聴にお越しください。

議会広報広聴常任委員会
委員長 武尾 哲治
副委員長 寺嶋 正
委員 飯田 一
委員 南雲 まさ子
委員 秋田 谷光彦
委員 吉田 功

松田町議会では、7月に議会報告会を2会場で開催し、今回の意見交換会ではテーマを設けて行いました。
今後とも、町民の皆様が開かれた議会、分かりやすい議会を目指し取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。
(南雲)

6月26日、松田町では台風7号8号の影響が心配されるなか、震度5弱の地震が発生しました。自然災害は各地で大きな被害をもたらしています。ご自身やご家族を守るために常日頃より十分な備えをしておきたいものです。

編集
あとがき

